

平成 27 年度 第 2 回中野市都市計画審議会議事録

日 時	平成 27 年 12 月 18 日（金曜日）午後 2 時
場 所	中野市役所 31 号会議室
出席委員	中村秀人、上田實、柳沢吉保、小林忠一、小山広志、牧邦子、竹田晴子、内藤とし子、湯澤昭二、宮川浩、町田隆夫、中村幹夫
欠席委員	荻野厚、市川大輔
市 職 員	建設水道部長 小林之美、都市計画課長 山岸功、 都市計画課長補佐兼街路公園係長 戸田修三、 都市計画課監理計画係長 戸島裕司、都市計画課街路公園係主査 中嶋友和、都市計画課監理計画係主査 山田真一
1 開 会	
山岸課長	<p>都市計画課長の山岸でございます。本日の審議会の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、中野市都市計画審議会の開催を申し上げましたところ、委員の皆さまには、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>ただ今から、中野市都市計画審議会を開催いたします。</p> <p>本審議会は、中野市都市計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定によりまして、委員の皆さまの過半数をもって、会議が成立することとなっております。</p> <p>本日は、委員 14 名中 12 名の出席をいただいております、会議が成立いたします。</p> <p>ここで、新しく委員になられました方のご紹介をさせていただきます。中野市女性団体連絡協議会から推薦されました、竹田晴子委員、中野市農村女性活動推進委員会から推薦されました、内藤とし子委員です。</p>

よろしくお願いいたします。

なお、北信建設事務所長荻野厚委員から欠席する旨の連絡がありましたのでご了承をお願いいたします。

では、はじめに、建設水道部長の小林からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

小林建設水道部長

年末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、5月に開催しました審議会において、事前説明ということで、このあと審議いただく緑地、また、都市計画道路立ヶ花東山線についてご説明申し上げます。今回は、この後、現状の報告等させて頂きます。

さて、都市計画事業が現に進んでいる中、一番進んでいるのが、今回の都市計画緑地であります。色々なご意見をいただき審議いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

山岸都市計画課長

それでは、議事に入りますが、議事の進行は、中野市都市計画審議会条例により会長が行うことになっております。

それでは、中村会長お願いいたします。

3 議事

中村会長

委員の皆さまには、師走のお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

諮問のありました件について、審議できますよう皆様のご協力をお願いいたします。

それでは早速ですが、中野都市計画緑地の決定について事務局から説明をお願いします。

山岸都市計画課長

ご説明申し上げます。

まず、都市緑地というものでございますが、都市の自然環境の保全ならびに改善、都市景観の向上、防災等の機能を有し、都市生活における安全性・快適性の確保や防災減災に重要な役割を担う施設であります。

当該緑地ですが、お手元の中野都市計画緑地の決定について（案）の1ページ目をご覧ください。

まず、名称でございますが、番号「1号」、緑地名「夜間瀬川中央河川公園」、続いて位置でございますが、「中野市大字越字川原、及び屋敷添、中野市大字笠原字立、向ヒ原、下河原、天神前、火打田及び的場並びに中野市大字金井字大河原」地内でございます。

面積ですが、「7.2ha」、備考にあります、園路、親水水路、芝生広場、砂防啓発施設等は、河川敷内に平成24年度から整備を進めているところであり、今年度完了する予定となっております。

次に決定の理由でございますが、当該計画地は長野県による火山砂防事業（平成12年度から平成29年度）の第1期工事（平成12年度から平成16年度）により河川整備が完了した高水敷であり、これを活用し、公園利用者用駐車場、公園内を周遊し各拠点をつなぐ園路施設、住民が自由に憩い防災活動に活用できる芝生広場、せせらぎを感じる親水施設、日差しや雨を避ける休憩施設、便益を図るためのトイレ及び土砂災害砂防啓発施設を整備する。緑地として整備することにより住民の集う市街地に近い貴重な空間を創出するとともに、土砂災害に対する啓発活動の場及び防災活動の拠点を確保する。

また、のちほどご説明いたしますが、中野市の上位計画である中野市総合計画や中野市都市計画マスタープランにおいて、河川整備後の空間を有効に活用した公園等の整備を施策として掲げていることから、それらも踏まえご審議いただければと思います。

現在までの手続き状況をご報告いたします。

素案の閲覧を9月に2週間行いましたが、閲覧者は0名であり、中野市都市計画公聴会は公述人の申出がございませんでしたので、開催しておりません。

そして、10月8日から10月22日まで都市計画法第17条に基づく2週間の案の縦覧を行いました。こちらにも、縦覧者は0名、意見書の提出もございませんでした。縦覧終了後、都市計画法第19条第3項の規定により、長野県知事あてに協議を行い、中野都市計画緑地の決定に異存のない旨の回答をいただいております。

戸田都市計画課長
補佐兼街路公園係
長

都市計画課街路公園係長の戸田と申します。よろしく申し上げます。私からは、先ほど課長からも触れさせていただきました中野市の上位計画である中野市総合計画、都市計画マスタープランと本事業の関連性について説明させていただきます。

資料1の関係でご説明申し上げます。（資料説明）

まず、1枚おめくりいただきまして、中野市総合計画からの抜粋を

ご覧ください。

お手元の計画につきましては、平成 23 年に策定された現行の計画で
ございます。現在、第 2 次中野市総合計画前期基本計画を策定中
でございます。この新たな計画が策定されるまでは、現行の計画
で進めている所でございます。

この中野市総合計画につきましては、本市が目指す方向性を明ら
かにし、まちづくりの基本計画として策定したものでございま
す。

この中で、第 3 項、快適な都市基盤の整備ということでござい
ますけれども、中ほどに施策項目、施策内容とございますが、
その中の(7)水辺の整備とございます。河川整備後の空間を有
効に活用した公園等の整備を進めます。と計上してございま
す。夜間瀬川河川公園の整備について挙げてございます。

続いて 2 ページをご覧ください。こちらについては、中野市都市
計画マスタープランからの抜粋でございます。マスタープランに
つきましては、上位計画である総合計画、国土利用計画におけ
るまちづくりの理念や方針を受け、将来の都市像を展望しなが
ら実現可能な都市整備の方向性を示したものでございます。中
野市と豊田村の合併後の平成 21 年に策定したものでございま
す。

この中で、地域別構想としまして、中野市の地図の濃い緑の部
分になりますが、北部地区にあたります高社地域内の赤丸部分
が当該公園となります。こちらにつきまして、本市の象徴であ
る高社山と千曲川・夜間瀬川下流域に広がるふるさとのまちづ
くりということで構想を挙げております。

続いて、3 ページですが、高社地域の構想図ということで、
緑の点線で囲まれた箇所がございますが、こちらについて新規
公園ということで位置づけております。これが、夜間瀬川中央
河川公園を示している部分になります。

4 ページ目をお開きください。公園整備の方針としまして、公
園は都市防災やうるおい提供などの機能を有する重要な都市
施設であることから、今後も一本木公園や夜間瀬川河川公園
の整備を進めるとともに、必要に応じ都市計画公園の整備を
図ります。という方針を示しております。

5 ページ目をお願いします。実現化方策の検討でございま
すが、(2)番、都市緑地の整備ということで施設区分、その
他の公園緑地において、実現化の基本方針としまして、夜間
瀬川の河川改修に合わせて、親水性豊かなスポーツ・レクリ
エーションの場として河川公園の整備

を図る。実現化方策の案としまして、河川公園整備事業ということで方針を示してございます。

このように、夜間瀬川河川公園につきましては、市のまちづくりの指針となる各種計画に計上したうえで、これまで整備を進めてきている所でございます。

7ページをご覧ください。平面図に現況の写真をお付けしてあります。現在、課長からも申し上げましたが、最終年度の工事に入っている所でございます。

写真の①につきましては、笠原大橋、北部公民館へ抜ける新しい橋でございますが、笠原大橋から上流に向かって右岸を望んだものでございます。②につきましては、越橋、平面図で言いますと真ん中あたりですが、下流に向かって右岸を望んでおります。これにつきましては、客土の工事がうかがえるかと思えます。③につきましては、同じく越橋から上流のほうを望んだものです。④につきましては、③から上流へ上がっていきまして、右岸、四阿、トレーニングコースが見られるかと思えますが、そちらに向かって撮ったものでございます。⑤については、左岸になりますが、遊歩道を望んだ写真になります。⑥につきましては、越橋から下流に向かって左岸で、こちら客土の整備した様子うかがえるかと思えます。⑦、⑧については、背中合わせになりますが、それぞれ左岸、上流、下流を写したものでございます。最後、9ページをご覧ください。中野市都市公園・緑地一覧表でございますが、公園の種別でご覧いただければと思えますが、街区公園については15公園、近隣公園が2公園、地区公園が1公園、総合公園が1公園、都市緑地が1公園でございます。ここに今回の夜間瀬川中央河川公園につきましては、都市計画決定されますと、都市緑地が2公園ということになります。都市公園としましては21箇所目ということになります。

山岸都市計画課長

補足でございますが、先ほどご覧いただきました写真では、まだ赤土になっておりますが、本年度中に芝を植え、芝生となる予定でございます。平面図上の緑色部分が芝生になる予定でございます。以上です。

中村会長

はい。ただ今、説明いただきました。
皆さまの方からご意見等ありましたらよろしく申し上げます。

中村（幹）委員

要望でございますが、防災拠点となっておりますが、対岸となっておりますことから左岸、右岸での連携が図ることが難しいのではないかと考えられるのですが。できれば丸木橋のようなものを整備し、双方に行けるようなものを検討していただければうれしいです。

須坂市の百々川は石段があり対岸に行けるようになっている。そのようになっているとお互いに連携が図られるのではないかと考えます。もう一点ですが、芝を植えることはいいのですが、その後の維持管理が、整備したあとはいいのですが、数年するとどこの課が担当しているのかわからなくなってくる。この辺りを明確にし、予算化して、きれいな公園として管理していただければいい。責任の明確化をお願いしたいと思います。

山岸都市計画課長

1点目ですが、河川管理者、一級河川夜間瀬川ということで、河川法に基づく制約等ありますが、親しみやすい公園、維持管理を含め進めていきたいと考えております。

2点目ですが、都市公園としての維持管理は都市計画課が所管としまして、現在 20 公園の維持管理を所管しております。作業につきましては、シルバー人材センター、指定管理者等に管理をお願いしている所ですが、こちらの公園につきましても、適切な維持管理に努めていく所存でございます。

中村会長

他にいかがでしょうか。

町田委員

はい。資料 1 の 9 ページの一覧表の中で、摘用欄の中に条例公園と定められている公園と都市計画決定をされている公園の違いは何なんでしょうか。

もう一点、河川の左岸と右岸の定義についてご説明をお願いします。

戸田都市計画課長
補佐兼街路公園係
長

条例公園とそれ以外の違いですが、名称欄に番号が入っている公園が都市計画決定を受けている公園で、番号が入っていない公園は、都市計画決定されていません。その代わりに条例で都市公園ということで決定をさせていただいている所です。都市計画決定されていなくて条例によって都市公園という位置づけをしている公園を条例公園という表現をさせていただいております。

町田委員 それは、この表を見れば推察できるのですが、なぜ条例で決める公園と都市計画決定する公園があるのか、この違いが聞きたいのですが。

山岸都市計画課長 一つは、都市計画決定を行うものの公園については、国からの補助事業等が、速やかに入りやすいということがあります。そのような要素がございます。
2点目の右岸、左岸につきましては、河の下流に向かって右、左ということでございます。
ちなみに、堤外地、堤内地という表現も、河川の中が堤外地、堤防の外が堤内地という表現になります。河川の用語は非常にわかりにくい所があります。

中村会長 町田委員よろしいでしょうか。

町田委員 はい。

中村会長 他にありませんか。

柳沢委員 はい。夜間瀬川の水量、特に集中豪雨となったときに、どれ程の洪水が起こる可能性があるのかお伺いしたいと思います。
それと、どのように駐車場が設けられるのか。場合によっては洪水時には危険な場合がありますので、駐車場の計画を教えてください。

中嶋主査 中嶋と申しますが、説明させていただきます。
洪水の確率ですが、もともと、長野県の方で河川整備をした高水敷に公園を整備しているのですが、河川整備にあたって、長野県では、100年に一度の洪水が起きた場合に、低水敷の中で対応できるような河川断面を定めて整備をしております。その中の高水敷に公園を設けておりまして、駐車場を含めた、今回設置している公園は、100年に一度の洪水が起きても水に浸からない、安全である場所に公園を造らせていただいております。

柳沢委員 堤防の決壊ということはないと思いますが、堤防の下をくぐって、水が河川の向こう側に流出する場合も考えられるわけですが、その辺りも含め大丈夫だということでしょうか。

山岸都市計画課長	ご質問のいわゆるパイピング現象等のものですが、高水敷設定をしており、越水、パイピング現象等は抑えられると考えております。
小林建設水道部長	ここは、避難してくるという場所では無くて、広場等を使って防災活動の訓練をするというために広場を整備しているものですので、安全だから逃げてくるという場所ではないということを確認していただきたいと思います。
小林委員	洪水は100年に1回は可能性があるということですか。
山岸都市計画課長	100年に一度はあるかもしれないということを想定しているということです。
小林委員	駐車場にも、水が浸かる可能性があるということが表示されるのですか。
山岸都市計画課長	河川敷内の利用ということでは注意喚起する考えはあります。
中村会長	トイレなど建物はどのようになりますか。
山岸都市計画課長	トイレは2カ所で簡易型のトイレです。河川法の規制で、固着する構造物、建物等は制限されておりますので、移動可能なものとしています。四阿につきましても、折り畳みができるものがございます。
中村会長	あと、子どもの安全上の対策はどのようにしますか。
山岸都市計画課長	自然に親しむことと安全管理は表裏一体でございます。自然というのは危険性もあるということですが、崖があるなどの大きな危険性を誘発するようなものは考えておりません。自然と愛しむことはリスクも伴うということ、子どもたち、またその親御さんも学習していただくべきこともあるということで、全部フェンスで囲うということは考えておりません。
中村会長	はい。わかりました。他にありませんか。

湯澤委員	はい。芝を植える範囲が広すぎるのではないかと感じるのですが、維持管理が大変だと思いますがどうなのでしょう。
山岸都市計画課長	若干、自然的な植生にする場所も必要かなと考えていますが、基本的には芝生広場として、家族団らんできる場所として考えています。貴重なご意見でございますので、今後研究して参ります。
湯澤委員	今後、子どもが芝の上でサッカー出来るような場所があるのですか。また、場所の提供が出来るのですか。
山岸都市計画課長	競技という部分でのスペースはありません。場所の提供については、河川で水が流れておりますので、子どもがボールを追いかけていって水難事故等ということもありますので、規制するべきものは規制し、自由にできるものは自由にしていきたいと考えていますが、まずは、安全第一で考えていきます。
中村会長	管理は何人で行う予定ですか。
山岸都市計画課長	現在の考え方としまして、シルバー人材センターへお願いをしまして、草刈り、異物の除去等をお願いすることと考えております。ですので、何人でということは考えておりません。
内藤委員	憩いの場として、自然に触れ合えるということはとても素晴らしいと思います。 ただ、水と親しむのは、夏の時期だと思います。炎天下でどこにも木陰が無いというのが気になります。
山岸都市計画課長	日差しや雨を避ける休憩施設は2カ所あります。
内藤委員	大きさはどのくらいなのでしょう。
中嶋主査	3m四方程度です。
内藤委員	何人も入れませんよね。河川の中には木があつてはいけないという法律があるのでしょうか。

山岸都市計画課長	河川法では大変厳しい規制があります。流水の支障になるものは置いてはいけなくなっております。
町田委員	よろしいでしょうか。上流に夜間瀬川竹原河川公園というのがあると思うのですが、竹原区さんが、指定管理か何かで管理されていると思うのですが、夜間瀬川竹原河川公園の年間の経費がわかったら教えてください。
山岸都市計画課長	竹原河川公園につきましては、マレットゴルフ場ということで、管理については竹原区さんへ市が委託しているところです。年間の維持費ですが、概ねの額になりますが、50万円ほどと認識しております。ただ、草が繁茂したりした場合はプラスでお願いしている所です。
中村会長	他にいかがでしょうか。
宮川委員	はい。駐車場の件ですが、今の計画では何台駐車できる計画となっているのですか。 このような場所には、歩いて来ることは少ないと思いますが、この場合、車で来て、駐車場がないと近くに停めてしまうことが考えられるのですが。 須坂の場合は、駐車場が後から追加していくということが見受けられるので、そういったことを考えれば、先ほど湯澤委員がおっしゃったように、芝生というよりも、駐車場を確保するというのも悪くはないと考えるのですが。
山岸都市計画課長	当初から、駐車場として多くの駐車台数を確保するのではなく、現在、市街地から県道中野飯山線を通して、ランニングなどをされている方も多く、健康増進ということも含めて、当初から駐車場を数多く整備することは考えていませんが、状況に応じて駐車場が必要になれば増設も考えていくことにしたいと思います。
宮川委員	計画の段階では、何台止められるのですか。
中嶋主査	全部で4か所駐車スペースを設けており、80台程度は駐車可能です。

宮川委員

わかりました。駐車場を整備したらしたで、別の問題が生じる可能性があるのですが、難しくはありますが、ゆくゆく必要になった時にある程度のスペースが確保できるようにしておくことがいいのかなと思っております。以上です。

中村会長

他にありませんか。(なし)

皆さんたいへんありがたい貴重なご意見等ありがとうございました。それでは、中野都市計画緑地の決定について採決に入りたいと思えます。原案のとおり賛成する方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成で、中野都市計画緑地の決定について、原案のとおり決定ということで答申することにいたします。

4 その他

中村会長

続きまして、4番のその他としまして、都市計画道路立ヶ花東山線について事務局からお願いします。

戸島監理計画係長

都市計画課監理計画係長の戸島と申します。

私からは都市計画道路立ヶ花東山線について説明させていただきます。

資料2の1ページをご覧ください。こちらは、都市計画道路立ヶ花東山線計画変更に関する経過でございますが、前回の5月19日開催の第1回中野市都市計画審議会において、こちらの経過について事前説明させていただいております。その後ですが、県では、吉田交差点、岩水神社入口交差点の線形を精査しましたところ、前回の説明から少し変更せざるを得ない箇所が出たということから、今回そのご説明をさせていただきます。

3ページをご覧ください。まず、吉田交差点ですが、前回の説明では、直進、右折、左折の3レーンを設けた形で提案させていただいておりましたが、ピーク時の交通量をもとに交差点の処理能力を解析した結果、長野電鉄の路線廃止によって踏切の遮断時間が短くなったという中で、ピーク時に渋滞が発生するかどうか見極めたうえで、直進と左折が一緒という交差点の形状でも、交通の流れが確保できるということになりました。

また、交差点自体を大きくすることにより、交通事故が発生するなどの危険性が高まってくることなどから、できるだけコンパクトにするという方針とのことです。長野県警の公安委員会とも下協議を済ませておりまして、この交差点形状でも十分さばけるであろうという見立てをいただいているとのことをごさいます。

続きまして、岩水神社入口交差点ですけれども、当初は、交差点から若干斜めに直線で入るような線形となっておりましたが、その中で残地が残っていることで議論となっておりまして、色々精査していく中で、交通量との関係からも交差点から出来る限り、滑らかな線形にして残地を有効に利用したほうが良いのではないかとということで、当初の線形より下側に振るような線形となっております。これを行う事により、交差点の進入がスムーズになり、交差点での交通事故等が少なくなるのではないかとのごさいます。また、歩道を含めながら、残地を有効利用し、なおかつ交差点の形状としても好ましい形で、最終的に都市計画変更を持っていきたいということをごさいます。

以上、当初から変わった2点となります。

1ページにお戻りください。下段になりますが、今回の変更点につきまして、11月24日に地元関係区長及び地元市議会議員への説明を行っております。地元関係区長からは、今回の変更点についての住民説明会はあらためて開催せず地権者あての通知で良いとのことで先日それぞれの地権者の方に通知をさせていただいております。2ページをご覧ください。今後の予定につきましては、2月に変更計画の素案の閲覧及び公聴会を開催し、その意見等を反映したあと、市の都市計画審議会を開いてご審議いただくようになる予定でございます。市の都市計画審議会は3月末、もしくは、4月上旬になると考えております。その後、変更案の縦覧を行いまして、6月上旬には県の都市計画審議会を開催し、6月中旬には都市計画変更決定の告示を行う予定となっております。私の方からは以上でございます。

中村会長

ただ今、説明がありましたが、皆さんからご質問等ございましたらお願いします。

柳沢委員

はい。これは現道を利用するということになると思うのですが、交通量は、どのくらいなのでしょう。

それと、吉田交差点のところは、中野豊野線がカーブして交差点の所に入ってきますが、北の方からその交差点に向かってくる道路がある

のですが、その関係性を。

それと、中野小布施線が結構急なカーブで、現道ですからそのとおりですが、事故などは起きていないのですか。

それから、左折車線を廃止してということではありますが、歩道部分は十分確保できているのですか。近くに学校等あったりして、通学路になっているのか確認させてください。

山岸都市計画課長

はい。左折につきましてですが、北から進入する道路については、現在のところ、閉鎖をするという考え方でおります。また、歩道につきましては、3.5m、両側ですが確保するというように設定されています。

戸島監理計画係長

交通量ですが、吉田交差点、踏切地点の間で、一日 9,000 台ということになっております。

柳沢委員

両側でということによいのですか。

戸島監理計画係長

はい。

柳沢委員

渋滞は起きていないのですか。

山岸都市計画課長

現在は、渋滞はございません。長野電鉄の木島線の廃線前は遮断回数も多く渋滞もありましたが、廃線後は湯田中線のみとなりましたのでこの踏切と吉田交差点との関係では渋滞は発生しておりません。むしろ、岩水神社入口交差点側ですが、右折シフトがありませんので、朝夕に渋滞が発生しているという状況でございます。今回、この計画では岩水神社入口交差点に、豊野側、中野側に右折シフトをつくるということになってございます。

柳沢委員

すみません。先ほどの北の方に伸びている道路はどうなっているのですか。細い道路がありますよね。

山岸都市計画課長

灰色の部分の道路は正式決定ではありませんが廃道、西二丁目と表示されている下にある道路がございますが、そちらは、通行往来させるということで北信建設事務所からはお聞きしております。

小林建設水道部長	北からの道路は、現在は一方通行となっております。入ることはできても出ることはできません。
柳沢委員	中野豊野線から入ってくる交通量はどのくらいなのか。
戸島監理計画係長	その箇所が 9,000 台となっております。
柳沢委員	それから、右側の中野小布施線のカーブの所では事故は起きていないのですか。
小林建設水道部長	事故はありません。
町田委員	はい。吉田交差点のところですね、駅の方に入っていく道路の部分がこの図面でいうと、現在の道路幅というのが、非常に狭くてですね、右折、左折レーンも無くて、交通量そのものもそんなに多いわけではないのですが、駅前方面に入っていくところが今回の変更のところになんで含まれないのか、東側は北信病院の立体駐車場になっているので、幅の余地は非常に厳しいと思うのですが、反対に線路側、西側の部分はほとんどが駐車場スペースになっていて、用地交渉も昔に比べれば、建物の移転がない分、交渉の余地があるのではないかと思いますので、折角、吉田交差点を改良するのであれば、駅前方面へ入っていく全線でなくても、30mなり 50m間を改良して交差点のほうをスムーズにいくような変更というものが考えられないものでしょうか。
小林建設水道部長	ここは、中野5号線という市道になっています。説明会においても、同じ質問が出ておりました、市としても、市道部分を少しでも広げたいと考えています。改めて、検討を始めているところでございます。
町田委員	わかりました。
中村（幹）委員	はい。確認したいのですが、先ほど、岩水神社入口交差点に右折レーンができるとのことですが、いつ頃になるのですか。ここはいつも混んでいるので優先順位の検討をお願いしたいです。
山岸都市計画課長	県道になりますので、道路管理者である長野県サイドで検討している

と聞いております。

中村会長

はい、他によろしいですか。(なし)

では、本日予定しておりました会議事項等は全て終了しました。
ご協力ありがとうございました。

5 閉会

山岸都市計画課長

委員の皆さま、本日の審議等ありがとうございました。なお、ご答申いただきます中野都市計画緑地の決定につきましては、答申後、告示となりますのでご承知くださいますようお願い申し上げます。
それでは、以上をもちまして、平成 27 年度第 2 回都市計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後 3 時 21 分 閉会)